



# 高尾山 6号路一方通行化 10/31-11/29



自然公園利用者の方へ  
新型コロナウイルス感染症拡大防止ご協力をお願い

① 感染防止に努めましょう ② 十分な距離を取りましょう

休憩時のマスク着用、手洗いなどをしっかり!

2m

③ 混雑する時間帯・場所を避けましょう

体調が悪い場合は無理をせず、引き返すことも大切です。

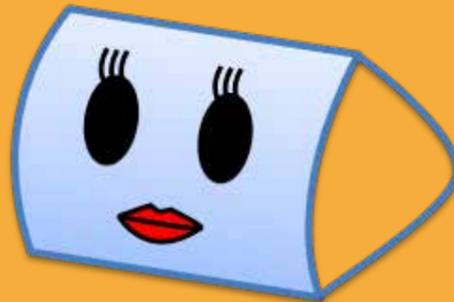
東京都環境局多摩環境事務所 042-521-2947

高尾山では、2020年10月31日(土)～11月29日(日)の8時～14時の間、事故防止、混雑緩和のため、道幅の狭い6号路の琵琶滝から山頂までの区間が登りの一方通行となります。また、一方通行期間中の6号路でのトレイルランニングは大変危険ですので、ご遠慮ください。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、紅葉シーズンの間、山頂周辺は大変混雑します。新型コロナウイルス感染症対策の徹底もよろしくお願いいたします。



# マスク落としていませんか？



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、皆さんマスクを着用されていると思います。そのため、最近では自然公園内で落ちていたマスクを見かけることが大変多くなりました。マスクを外した際には落とさないようくれぐれもご注意ください。

来る日も来る日も私たちの身を守ってくれたマスク！最後まで大切にすることがマスクへの最大の感謝になると思いませんか？



## みんなで守ろう 「東京都自然公園利用ルール」

ルール紹介  
その5

自然公園は、貴重な自然が残された守るべき特別な空間。そして、自然公園の利用には様々なリスクが伴い注意も必要な場所です。さらに、自然公園には、民有地が多く含まれ、所有者への配慮も必要です。

東京都は、利用形態が多様化する自然公園で、皆が気持ちよく楽しむことができるように、マナーを示し、ルールを定めています。自然公園を利用する方は、マナーとルールを守って、自然公園を満喫してください！

### ⑤ 野生動物にエサを与えたり、むやみに近づかないようにしましょう



野生動物が人に慣れるなどの影響を及ぼすおそれがあるのでエサを与えるのはやめましょう。また、野生動物を威嚇・驚かせるなどの行動は昼夜を問わずにやめましょう。

### 東京都レンジャーの業務

1. 観光客などへの利用マナーの普及、啓発
  2. 希少な動植物の密猟や盗掘の監視
  3. 利用者の安全確保のための遊歩道や案内板などの点検、応急補修
  4. 動植物の生息、生育状況など自然環境の継続的観測および監視
- その他、自然公園を訪れる皆様への自然解説、登山ルートや施設の案内

### 自然情報などの問い合わせ

高尾ビジターセンター	042-664-7872
奥多摩ビジターセンター	0428-83-2037
御岳ビジターセンター	0428-78-9363
小峰ビジターセンター	042-595-0400
山のふるさと村ビジターセンター	0428-86-2551